

平成 2 5 年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議

第 1 号議案、平成 2 5 年度亀岡市一般会計予算の執行に当たり、下記の事項に留意し適切に措置を講じること。

記

- 1 亀岡中学校若木の家を学校教育施設から社会教育施設へ変更するために実施される改修においては、消防法及び旅館業法等の関係法令を遵守し施工すること。
- 2 施設管理においては、ファシリティマネジメントの導入を検討し、経営的な視点で全庁横断的に取り組み、業務も含めた施設管理の一元化をはかること。

以上、決議する。

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

予算特別委員会

予算特別委員会委員長報告

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

予算特別委員会に付託されました第 1 号議案、平成 2 5 年度一般会計予算について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

最近のわが国の社会経済情勢を見てみますと、昨年末に新政権が誕生し、円高是正やデフレからの早期脱却を目指した金融政策及び緊急経済対策が打ち出され、景気回復への期待がふくらんでまいりましたが、本市の財政状況は、景気低迷による税収の落ち込み、社会保障関連経費の増大により、依然として厳しい状況です。

このようななか、亀岡市においては、「安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市」- 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち—をスローガンに、第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジ

ョン～の具現化に向け、平成25年度亀岡市一般会計予算案が、提案されました。

これを受けて、予算審査にあたっては、真の市民福祉の向上につながる、効果的な予算であるのかに主眼を置き、予算の議決権は議会の権限の中でも重要であるとの認識のもと、多岐にわたって終始積極的かつ慎重に審査を行いました。

審査は、3月18日から4日間にわたり、各部ごとに説明を受けるとともに、重点課題である大規模スポーツ施設についてはプロジェクトチームからの説明も受けました。説明ののちには、それぞれ十分に質疑を行い審査を進めました。

25日には、午前中に「若木の家」及び大規模スポーツ施設用地の2箇所の現地視察を行いました。

また、午後からは「委員間討議」を取り入れ、委員同士の議論を通じて共通認識をしたうえで、企画推進経費、人権啓発・人権教育推進経費な

ど12項目を重点質疑項目として、まとめました。

3月26日には市長をはじめ理事者の出席を求め、重点質疑項目に対する基本的な取り組み、今後の見通し、さらにその対応等についてただしました。

重点質疑の後には、再度委員間討議を行いました。

ここでの議論が集中したのは、5項目であり、

- 亀岡中学校若木の家改修
- 市全体の施設管理
- 合併浄化槽設置
- 生活保護扶助費
- 大規模スポーツ施設整備 でありました。

そののち、討論に入り、討論では、

- 大規模スポーツ施設建設に関して、まず環境調査を行い、アユモドキ保護を行うべきであるとする反対討論、
- 大規模スポーツ施設建設は経済効果が期待で

きる、子ども医療費助成の拡充など積極的な各種施策が盛り込まれているとともに、平成 24 年度国の補正予算を反映し、効果的な予算編成である、とする賛成討論がありました。

討論の後、採決を行い、採決の結果は賛成多数をもって、可決すべきものと決定しました。

なお、予算執行に当たっては、

- 1 合併浄化槽設置に伴う助成においては、予算積算根拠で示された設置予定数を達成するため、一層の普及促進に努めること。
- 2 生活保護法に基づく扶助費の支給については、不正受給の防止に努めること。
- 3 大規模スポーツ施設整備においては、アユモドキの保護に最善の策を講じること、及び施設整備に関連する情報を適宜市民に分かりやすく開示を行うこと。

以上の 3 項目を指摘要望するものであります。

また、亀岡中学校若木の家改修事業における法令遵守、及び施設管理におけるファシリティマネジメント導入について、全会一致をもって附帯決議といたしました。

市長をはじめとする理事者におかれましては、指摘要望及び附帯決議を議会の意見として重く受け止め、十分検討を行い、予算執行や今後の市政運営に反映されることを望みます。

亀岡市議会では、常任委員会での議案審査で執行に対する指摘を行い、また決算特別委員会では事務事業評価を実施する等、市政運営や予算につなぐ審議をしてまいりました。

たとえば、子ども医療費助成経費では、昨年の事務事業評価の結果、拡充を図られたい旨の意見を付しておりました。

今回の平成 25 年度の予算案では、通院に係る医療費の助成対象を、現行の小学校修了前までであったのを、市単独制度として、中学校修了

前までに拡大されております。

このことは、執行機関が議会の指摘や評価結果を真摯に受け止め、十分に検討したうえで、実現に向け、予算案に反映されたものと評価をしているところです。

二元代表制のなかで、執行機関と議会は車の両輪と言われております。それぞれの役割や立場は違いますが、互いに見つめるものは、常に市民福祉の向上、市民の幸福であります。

今後もよりよい市政運営に向け、それぞれの立場、役割のなかで、互いに切磋琢磨し歩んでまいりたいと思います。

今後も議会での議論を積み重ね、政策提案、提言を行ってまいりたいと思います。

また、議会が果たす役割であるチェック機能にしっかり取り組んでいくことを改めて決意し、以上、予算特別委員会の報告といたします。